

新型コロナウイルス感染症罹患報告書

〇〇 **保育所** ・ 認定こども園 組 氏名 〇〇 〇〇〇

発症日：令和 5 年 6 月 1 日

診断日：令和 5 年 6 月 2 日

医療機関名： 〇〇〇クリニック

診断名：新型コロナウイルス感染症

解熱日：令和 5 年 6 月 6 日

令和 5 年 6 月 7 日

保護者氏名（自署）： 〇〇 〇〇

【新型コロナウイルス感染症の出席停止期間の基準】

①～③を満たしたら、再登園が可能です。

- ① 発症した日の翌日を初日（1日目）として、5日間を経過していること。
- ② 軽快（解熱 37.5℃未満）した日から1日を経過していること。
- ③ ①②の両方を満たしていること。

【事例】

- 6/1（木）帰宅後、発症
 - 6/2（金）受診して、新型コロナウイルス感染症と診断
 - 6/4（土）解熱
 - 6/6（火）発症後5日目
 - 6/5（月）軽快後1日目
 - 6/7（水）登園可
- ※保護者が「罹患報告書」を作成し
登園時に保育所等へ提出する。
※出席停止期間は、6/2～6/6

【発症日からの経過】

毎日、検温をして、下表に記入して保育所等に提出してください。

発症後	月 日(曜日)	測定時刻:体温(午前)	測定時刻:体温(午後)
0日目	6月 1日(木)	7時30分: 36.7℃	19時00分: 38.8℃
1日目	6月 2日(金)	8時30分: 38.6℃	20時00分: 37.8℃
2日目	6月 3日(土)	8時00分: 37.6℃	20時30分: 37.7℃
3日目	6月 4日(日)	7時00分: 37.5℃	18時15分: 36.4℃
4日目	6月 5日(月)	7時00分: 36.2℃	19時00分: 36.3℃①
5日目	6月 6日(火)	7時00分: 36.3℃	20時00分: 36.4℃
6日目	6月 7日(水)	6時00分: 36.6℃	20時00分: 36.5℃
7日目	6月 8日(木)	8時00分: 36.5℃	時 分:
8日目	6月 9日(金)		

出席停止

登園可

発症後5日目
※基準①

軽快後1日目
※基準②

※発症した日を0日目とします。